

平成22年度小松島市事務事業評価シート

事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	4 - 1 - 16
事務事業名	農地・水・環境保全向上対策事業			担当課係	産業振興課 耕地担当
総合計画上の位置付け	大項目	5. 「日（いとなみ）が輝く」		記入担当者	
	中項目	産業の振興		内線等	
	小項目	1. 安全・安心な特色ある地域農林水産物の産地育成・ブランド化とその他の環境整備		E-mail	
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	6	農林水産費	項	1
	目	5	農地費	事業	4
開始年度	H 19	年度	根拠法令・要綱等	農地・水・環境保全向上対策実施要綱 徳島県農地・水・農村環境保全向上活動支援事業交付金交付要綱	

事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 農地・水・農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ごとにまとまった活動組織が行う共同活動。
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 地域全体での効果の高い共同活動にし、非農家を含めた各種地域団体の参画を得て、総合的・一体的な活動とする。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るための地域ぐるみでの共同活動を支援する。 ・支援交付金：活動組織が保全活動を実施するのに必要な経費を助成する。 ・推進交付金：市が本事業を推進するのに必要な事務経費
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） これまでは各地域の農業者が農地や農業用施設などの資源を守ることを行ってきたが、全国の集落で高齢化や混住化が進行し、農業者組織が脆弱化し、活動が困難となってきたため、集落の機能を守っていくためには今まで以上の取り組みが必要となってきた。農水省において平成19年度より新規事業として、協定書を締結した活動組織に対して支援するために開始された。

事務事業の業績・推移（目標・実績）								
成果指標	指標名	指標の説明					指標化できない成果	
	協定農振農用地面積		活動協定を締結した協定農用地の内、農振農用地					
	単位	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	将来目標 (年度：平成)		
	ヘクトール	目標	593.6	593.6	593.6			
	実績	593.6	593.6					
	達成度	100.0%	100.0%					
活動実績・参考となる指標	指標名	単位	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	指標の説明	
	活動協定組織数	組織	計画	6	6	6		
			実績	6	6			
	現地確認	組織	計画	6	6			
			実績	6	6			
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				

事務事業に係るコストの業績（目標・実績）				（単位：円）			
全体コスト（円）	関連事業費	A	直接事業費	21年度決算	22年度決算	23年度決算	22年度予算
		財源内訳	国県支出金	6,790,106	6,680,685	0	6,762,000
			地方債	280,000	168,000		
			利用者負担	0	0		
			一般財源	6,509,200	6,512,685		
		B	人件費	2,505,600	2,493,600	0	
		職員平均人件費	6,264,000	6,234,000			
		従事した割合	0.4	0.4			
		A + B		9,295,706	9,174,285	0	
		単位コスト	活動指標の説明	協定農振農用地面積	協定農振農用地面積	備考	
活動指標1単位当たりコスト		15,660	15,455	平成21年4月1日現在 人口41,778人			
市民一人あたりのコスト		223	221	平成22年4月1日現在 人口41,507人			

事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 農地や農業者が減少し、一方で耕作放棄地は増加しており、農業用施設等の適切な保全・管理が求められている。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 共同活動に参加する非農家の割合が、まだまだ少ないので活動エリアの非農家への事業啓発が必要である。

項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	必要性が高い	農地や農業用施設等の資源は、農地集約による営農者人口の減少や、高齢化および混住化の進行に伴う集落機能の低下により、これら資源の適切な保全・管理が困難となってきた。そこで、営農者だけでなく、地域に存する各種団体の参画を得て、資源の適切な保全管理を行い、農村環境の保全に地域全体での取り組みを推進する必要がある。
	どちらかといえば必要性がある	
	必要性が低い	
	必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	市が行わないといけない	活動組織に対する支援交付金の割合は、国が50%、県・市が各25%の負担と要綱等で市の関与を規定している。
	どちらかといえば市で実施	
	必然性が低い	
	必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	効率的である	農道や農業用水路等にかんして適切な維持管理及び補修を行うことにより、施設の長寿命化が図られ、トータルコストが軽減される。
	どちらかといえば効率的	
	どちらかといえば非効率的	
	非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	緊急性が高い	以前に行われた各種土地改良工事ににより整備されてきた施設の更新および補修時期が迫ってきているが、現時点で適切な管理を実施することにより施設の長寿命化を図る。
	比較的緊急性がある	
	緊急性が低い	
	緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	成果が上がっている	実施地区において、施設の補修や適切な管理が実施されることにより優良農地が確保され、また農道や水路の草刈りや堆積した泥の撤去がなされる事により、農村環境及び住環境の保全もなされている。
	どちらかといえば上がっている	
	どちらかといえば上がっていない	
	成果は上がっていない	
今後の課題	活気ある村づくりのため、組織参加者の拡大を図り、地域の一体化をより発展させる必要がある。	

一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	評価点による判定		判定に至った理由
		評価点	判定	
2	1 拡 充 す る	80点以上	2	当事業は平成19年度からの新規交付金事業で、対象農用地において5年以上の継続的共同活動を行う活動組織であることを採択要件にしており、継続することを前提としている事業である。活動組織には農業者以外の地域住民の参画も必須であるという画期的な対策である。
	2 現状のまま継続する	60～79点		
	3 改善・効率化し継続	50～59点		
	4 見直しの上縮小する	40～49点		
	5 終期設定し終了	30～39点		
	6 休 止	20～29点		
	7 廃 止	19点以下		

改善・効率化・見直しの方向性 一次評価の判定が3・4の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容(方向性・対象・手段等について記述)】

二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	判定説明
2	1 拡 充 す る	農村環境の良好な保全と向上を図るため地域活動組織が主体となって行う事業であり、農業後継者が減少するなか、地域ぐるみでの農業施設の維持管理を行う必要性が高まっている。
	2 現状のまま継続する	
	3 改善・効率化し継続	
	4 見直しの上縮小する	
	5 終期設定し終了	
	6 休 止	
	7 廃 止	